

問合せ先
 第五管区海上保安本部
 交通部企画課
 企画課長 長谷川 純
 電話 078-391-6551 (内線 2610)

第五管区海上保安本部
 平成30年1月25日
 午後3時00分発表

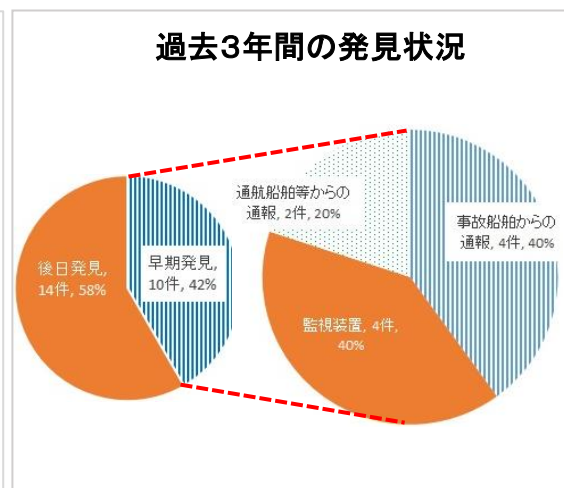
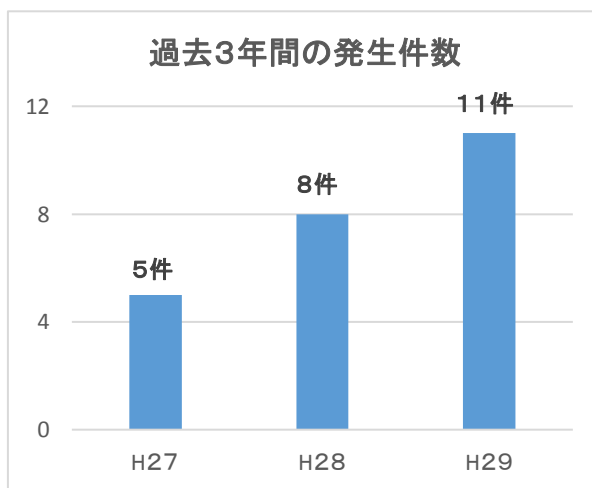
灯浮標への接触事故相次ぐ ～ぶついたら、見たら、気づいたら、通報を！～

- ・平成29年に発生した灯浮標への接触事故は11件であり、過去3年間で最多
- ・過去3年間の接触事故のうち、事故船舶からの通報等による早期発見は42%

接触事故により灯火が消えたり、位置が移動した場合には、他の通航船舶が重大な事故に巻き込まれる危険性があります。

⇒ **接触事故を起こしたり、発見した際は、早期通報を！**

※灯浮標・・・船舶が安全に航行するため、航路や浅瀬・暗礁などの障害物を明示する「海の道しるべ」です。



接触事故の発生や事故を発見した際には、**118番**又は**最寄りの海上保安部署**への通報をお願いします。